

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和2年10月13日から令和3年2月12日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和2年12月現在）

事業所名： （施設名） 長野市加茂保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： （管理者氏名） 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課課長 島田 みち代	定員（利用人数）： 50名（37名）	
設置主体： 経営主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和29年4月1日	
所在地：〒380-0873 長野県長野市新諏訪1丁目11-31		
電話番号： 026-232-7064	FAX番号： 026-232-7064	
電子メールアドレス： —		
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員： 10名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	・園長 1名 ・給食調理員 2名	
	・保育主任 1名	
	・保育士 11名	
施設・設備 の概要	（設備等）	（屋外遊具）
	・乳児室 } …1室 ・ほふく室 } ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 2室	・砂場 ・滑り台 ・シャングルジム ・登り棒 ・鉄棒

3 理念・基本方針

○長野市保育理念（保育所型認定子ども園を含む）

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○長野市加茂保育園の保育目標

①からだもこころもげんきなこども

- 感じて考えてチャレンジしよう
- 自分も友達も大切にしよう
- 育てて作っておいしく食べよう

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

加茂保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 1 園)と 2 認定こども園のうちの一つで、昭和 29 年 4 月に開設された。

当保育園は昭和 23 年 7 月に善光寺大勸進の付属として開設され、昭和 27 年 3 月に加茂小学校の教室の一部に移転、また、昭和 29 年 3 月に西部中学校敷地内に建設移転され同年 4 月から長野市に移管された。現在地の新諏訪町に昭和 56 年 2 月に新園舎が完成し、平成 25 年 3 月には耐震工事を実施・完了し現在に到っている。

新諏訪地区は長野市旧市街地の北西の外れに位置する閑静な住宅地域であり、裾花川の谷口に位置し、地域は扇形に広がり、北西部は葛山の山地である。中央部を国道 406 号線が東西に横切り、周辺の茂菅・西長野・桜枝町・狐池・花咲町・往生地・若松町・旭町・長門町など 16 町とともに、長野市が「自助、共助、公助」の補完性の原理をもとに、市と協働しながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるための住民主体の自治組織、第一地区住民自治協議会を構成している。

当園の南西には長野市のシンボリックな山である旭山があり、また、裾花川を間に葛山と対峙しており、およそ 470 年前の戦国時代には武田信玄が旭山を軍事拠点とし、上杉謙信が葛山を前線基地としていたという。そうした歴史的な香りがする地域を巡る当園の「お散歩マップ」には善光寺や諏訪神社、裾花川河畔の緑地公園、子どもたちの多くが将来通う加茂小学校、西部中学校、長野市中央消防署などが描きこまれ、ちょっと足を伸ばせば豊かな自然にふれることができ、また、長野県庁も間近にあるという市街地ならではの活動で色々な刺激を受けることができ、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。2019 年 9 月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けているが、既に、それ以前から豊かな自然に親しめるように散歩などの園外活動を多く取り入れており、認定を機に、園庭も含めた様々なフィールドで体験を深め、更に、知力と体力を高めようと様々な工夫をし活動を充実させている。

こうした中、当園から歩いて 10 分ほどのところには子どもたちが就学する加茂小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中の「小学校との連携の充実」に沿い、例年であれば年長の子どもたちはその小学校の 1・2 年生と音楽発表や校内巡り、木の実を使った遊び等で交流しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響を受け自粛せざるを得なくなっている。また、緊急時の第二避難場所となっている西部中学校の生徒も例年であれば職場体験や家庭科授業の一環で来園し子どもたちとふれあっているが、今年度は中止となっている。更に、当園の子どもたちが年間を通じて交流している高齢者のサークルやデイサービスのお年寄りとの交流も新型コロナウイルス感染が収束ぎみとなった秋口を除き自粛となっている。

現在、当園には0歳児・1歳児・2歳児10名混合のりす組、3歳・4歳児17名混合のこあら組、5歳児

10名のきりん組(令和2年12月現在)の3つのクラスがあり、それぞれの子どもたちの発達段階に合わせて作成された令和2年度「事業計画」の「保育方針」に掲げた「一人一人の気持ちに寄り添い、安心して自己発揮できるようにします」「安全な環境を整え、心身ともに健康な生活ができるように援助します」「保護者との連携を大切にし、協力しあって子育てをします」「地域に開かれた保育園を目指し、子育て支援や世代間交流を行います」等の実現に向けて、子どもの発達の特性や発達過程を理解し、その発達及び生活の連続性にも配慮しつつ子どもたちと生活や遊びを共にしている。代々続く家も多く保育園への信頼度も高く、また、地域の人々の次代を担う子どもたちに寄せる期待も大きく、地域の環境を活かした活動を通じ、子どもたちは、知的な好奇心や感性を育み、異年齢の集団活動の中でコミュニケーションや社会性を育てている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための時間外保育や一時預かり、おひさま広場、障がい児保育等を実施している。時間外保育は短時間保育利用者も時間外保育を必要とする際に利用できるサービスで、標準時間保育と合わせると27名近くの子どもたちが登録している。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じ子どもを受け入れている。障がい児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容で当園でも園舎内は職員の工夫でバリアフリー化が進められている。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と子育て相談や講座等を行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しののキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、2020年度までの中期計画として「福祉サービス第三者評価を受審する」、「長野市運動プログラムの充実を図る」、「運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図る」ことなどを掲げ積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「自然保育の充実と自然活動情報の発信」として「信州型自然保育認定制度におけるやまほいくの充実を図る」「自然を生かした保育の様子を保護者に伝え、理解を得る」「地域資源と人材を生かした保育を行う」「異年齢保育を充実させる」等の4つを上げ、更に、「子育て・子育て支援の充実」「地域の子育て支援」「職員の資質向上」「労働環境の改善」等も掲げている。

保育においては、子どもの育つ道筋やその特徴を踏まえ、発達の個人差に留意するとともに、一人ひとりの心身の状態や家庭生活の状況などを踏まえて、個別に丁寧に対応していくことが重要であり、また、子どもの今、この時の現実の姿を、過程の中で捉え、受け止めることも重要であり、子どもが周囲の様々な人々との相互的関わりを通して育つことに留意することが大切であるとされている。当園の職員は子どもの主体としての思いや願いを受け止め、身近な人やものなどあらゆる環境からの刺激を受け、経験の中で様々なことを感じたり、新たな気づきを得たりして充実感や満足感を味わい、自分から関わろうとする意欲、自主、自立及び協調の態度を養い、子どもたちの健全な心身の発達に繋がるよう支援している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が2回目(平成29年度)
---------------	----------------

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

1)園周辺の様々な自然環境を活かした保育

身の周りのことに「これは何?」「たのしそう」「おもしろそう」「ふしぎ」と関心を寄せ、興味をもつことは、子どもの活動や学びの原動力となり、また、いろいろなことに関心や興味をもつことは、多くの知識を得るだけでなく、感性を磨いたり、豊かな生活を送るための選択肢の幅を広げたりすることにつながると言われている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでは『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験がで

きる環境を整える」としており、職員はそれらを具体的に実践している。

長野市街地の西部に位置する当保育園の近くには善光寺や官公庁、教育施設などがあり、長野市鬼無里を源とする裾花川が当園のある台地の西側を南北に流れ、川沿いには温泉施設や緑地公園があり、園庭からは菅平や志賀高原方面を大きく見渡すことができる。

2019年9月には、「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、週5時間以上自然との触れ合いを大切に活動を取り入れている。ほぼ1ヶ月に1回更新される信州やまほいくの当園のブログには冬の「霜や氷での活動」、春の「多様な草花の発見」、夏の「カタツムリの飼育」、秋の「サツマイモの収穫」など、春夏秋冬に合わせた様々な活動が紹介されており、子どもたちも自然の素晴らしさを感じ、様々な発見から色々な気づきを得ている。

当園のお散歩マップには、善光寺や神社、高齢者のデイサービス、中央消防署、公園などが描きこまれ、散歩の途中での触れ合い、発見の様子などを写真入りでA3サイズの用紙に綴り玄関に備え付け、子供たちの自然とのふれ合いの様子を家庭などにも伝えている。また、見つけた草花や木の実などを園へ持ち帰り制作物に使用したり、亀、メダカ、カタツムリなどの小動物も飼育して成長の観察やその生態を調べてみたりと興味を持ちながら接している。

また、散歩のみでなく、信州型自然保育の認定以前から地域の方の指導を受け敷地内でサツマイモ、きゅうり、ミニトマトなどの野菜を栽培し、生長観察や収穫を体験したり、給食の食材に取り入れている。令和2年度はインゲン、ゴーヤ、カボチャ、落花生を植え、生長を観察し、数を数えたり制作に取り入れたりしている。年長児は桑の実による和紙染色に取り組んでおり、淡い紫色の卒園証書などを挟むファイルを手作りしている。更に、当園では小規模園ならではの特徴を生かし、異年齢で関わりながら自然の中で遊び、各クラスの遊びが年長児から年中児、年少児へと自然に伝わり、みんなが楽しく遊ぶためにルールや役割分担が自然に生まれており、年下の子どもは年上の子どもに刺激を受けて興味や関心の幅を広げており、年上の子どもを目標とするため実力以上の能力を発揮している。

当園の全体的な計画でも教育面の「環境」で「保育士に見守られながら、探索活動等を十分に楽しむ」「身の回りの物や自然にふれ、興味や関心を広げる」「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な自然事象に興味や関心を持つ」「身近な環境に自ら関わり、発見を楽しんだり考えたりし、それを生活に取り入れようとする」「様々な事象や自然に主体的に関わり、試したり、発見したり工夫したりする中で、好奇心や探求心を高める」とそれぞれの年齢に応じて設定している。

長野市公立各保育園が年度に1テーマを設け実施している研究レポートとして、当園では今年度のテーマを「子どもの“科学的な心を育てる”ための環境構成を考える ～草花遊びを通して～」を取り上げ、昨年度のテーマ「子どもが主体的に遊び、豊かな経験を重ねるための環境構成を考える ～自然遊びの中で～」に引き続き、自然の中で、それぞれが自由にいろいろなことを試し、考え、教えあうことで、ありのままの自分や友達を受け入れることができるように支援しつつ、心身の発育・発達も著しく、基礎が形成される大切な幼児期における「自己肯定感や主体性」「健康な身体と体力」などが十分に育まれるように保育環境を整備している。

2) 保護者との相互理解と保護者に対する子育て支援

当保育園では日常の保育に関連した様々な機会を活用し子どもの日々の様子の伝達や収集、保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るようにしている。また、園として、運動会、たのしみ会、保育参加等の保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促し、保護者が子育てを自ら実践する力の向上にも寄与している。

当園では保護者による送迎は必ず玄関を通る形で行われており、その際に職員が保護者と口頭で情報を交換している。幼児のクラスについては玄関のボードに、一日の様子を手書きで書いた用紙を掲示し、更に、口頭でも保護者に伝え、未満児については口頭だけでなく連絡帳も活用している。また、玄関には信州やまほいくの様子を写真入りで綴ったものを置き、保護者はいつでも手に取り見ることができ、子どもの様子や成長を知ることができる。保護者も自然保育に理解を示し、一緒に考えたり、情報や小動物を届けてくれたりと繋がりが広がっている。アンケートからも職員の異動があっても変わらない保育、職員の姿勢が喜ばれており、入園説明会、個人懇談などで園目標、保育の意図、内容を説明し、園だより(毎月)を通じて保育のねらい、行事、誕生児、エピソードなどを掲載し、保育の内容と成長の様子を伝えている。

今回の第三者評価の保護者アンケートの「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園

に気軽に声をかけることができますか」という設問に対して、回答を頂いた方のうちの95%の方が「園に気軽に声をかけることができる」という高い回答率となっており、また、「お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか」という問に対しても100%の方が「話を聞くことができる」とし、更に、「子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談に応じてくれますか」という項目についても95%の方が「気軽に個別相談に応じてくれる」と回答している。

また、保護者アンケートでの母親の勤務形態では「パート、アルバイト」が50.0%、「常勤」が30.0%、「自営業」が15.0%という状況で、就労と子育てを両立している方が多く、それを支援するため、保護者の多様化した保育の需要に応じ時間外保育事業などを実施し、保護者の状況に配慮するとともに、子どもの福祉が尊重されるよう努め、子どもの生活の連続性にも配慮している。更に、子どもに発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている。

当園では全ての子どもの健やかな育ちを実現するために、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重しつつ、保育及び子育てに関する知識や技術など、保育士等の専門性や、子どもが常に生活する環境など、当園としての特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じ、子どもの最善の利益を確保するために共に考え、対話を重ねている。

3) 保育の充実や業務負担軽減のための創意工夫

市の公立保育園として使える予算の上限が「消耗品費等の配当」として決められており、当保育園でも、職員からの意見や要望を把握し、優先順位を決め、経費の効率的な運用に努めている。また、コスト削減はアイデア次第ということも園生活の中で身に染みて感じており、積極的に「節約できるものは節約する」、「使えるものは何でも使う」ことを意識し創意と工夫でコスト削減に繋げている。

散歩時に摘んだり見つけたりした花や木の実などを入れる肩掛けバッグをジッパー付きポリバックや牛乳パックで作成し保育室出入口に掛けいつでも外に出かけられるようにし、廊下には自然を素材とした季節が感じられる制作物などがあちこちにあり、また、家電やミニキッチンなど、牛乳パックや段ボールを利用した手作りおもちゃが保育室には沢山あり、ままごと遊びなどを楽しく遊ぶことができている。

未満児の保育室にはカーペット（一部にはホットカーペットや畳）が敷かれ、生活の場所、午睡の場所が区切られ、玩具の大きさや素材にも配慮が行き届き、安全かつくつろいで生活できるようにしている。食事はゆったりと落ち着いて食べられるように机を配置し、新型コロナウイルス対策として職員が工夫を凝らしたクリアケースを使用したパーテーションで飛沫感染を防いでいる。手洗い場にも踏み台を置き、トイレは子どもの使いやすい高さに設え、毎日掃除をし、環境チェックも行い、清潔に保っている。トイレには手作りのパーテーションを用意し、着替え時のプライバシーに配慮をしている。必要な場所には椅子を設置し、休憩したり衣服の着脱ができるようにしている。

6月の食育月間には「おいしく食べる、学ぶ、楽しむ」ことをテーマに、園内できりんレストラン、こあらレストラン、ゆうぎしつしょくどうなどのレストランを開き、普段と違い定時でなくお腹が空いた時間に食事を摂ること、食材への興味を深めること、食事を楽しむことなどを重点に取り組み、月の食育テーマに合わせて分かり易い絵を描いたり、クイズ形式のボードを作成するなど、食に興味・関心がわくように工夫を加えている。また、絵本の貸し出し週間に合わせ、玄関に特設コーナーを作り、通常も玄関ホールの一隅に季節に合わせた絵本を集め子どもたちの興味・関心を促すようにし、同じホールの壁には職員手作りのお散歩マップを貼りだし善光寺や神社、裾花川河畔の緑地公園、小学校、中学校、消防署などが彩り豊かに描きこまれている。

保育士の業務負担軽減を図るため働き方改革の一環として職場での課題解決にむけての話し合いを行い、毎朝回覧する業務確認ボード様式に「HELP」欄を設けフォロー可能な職員の応援を募ったり、限られたパソコンを効率よく使用するための使用ボードへ職員名を記入したり、職員会ノート、幼児職員ノート・未満児職員ノートの事務所での随時の閲覧（前年度分ノートも含む）を可能にしている。また、予定される園行事のスケジュール・役割分担・必要な物品などの記入用紙を日々回覧し、進捗状況を把握するなど、朝礼や会議の簡素化を図り職員同士がお互いに働

き易いように工夫をしている。令和3年度前半には長野市公立保育園全園にタブレット型端末の導入が予定されており、園内での、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務がICT化されることから、更に、効率化が進むものと思われる。

新保育所保育指針でも保育の目標を達成するために、保育士は子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること、特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育することとしている。当園では既製のものでは味わえないものを身近にあるもので工夫創作し、幼児が気づいたり、考えたり、発見したりして好奇心や探究心をわき立たせることができるようにし、同時に職員相互に働き方改革に取り組み、魅力ある職場づくりにつなげようとしている。

4) 感染症の集団発生予防

乳幼児期の子どもたちが毎日長時間にわたり集団生活をする保育園では、午睡や食事、遊びなど、子ども同士が濃厚に接触する機会が多いと言われている。抵抗力が弱く、身体の機能が未熟である乳幼児の特性等を踏まえ、当保育園では感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防のための適切な対応に取り組んでいる。

感染症の基礎知識、予防方法、発生時の対応体制等についても「公立保育園保健マニュアル」を活用し定期的に職員研修を実施し、職員への周知徹底を図っている。感染症の流行を最小限にするために飛沫感染対策として、換気をこまめに行い、また、咳やくしゃみなどを人に向けてしないようにしたり、マスクが無くて咳などが出そうな時はハンカチなどで口を覆う等の咳エチケットを日常生活の中で子どもたちが身に付けられるようにしている。

更に、各家庭の協力の基、「健康管理シート」で子どもの全身の状態を家庭と園の双方で共有し、保育中は戸外から戻った時、トイレの後、食事やおやつの前等に手洗いうがいを行っている。子どもたちが、より楽しみながら、確実にうがいや手洗いができるように、手洗い場の周りや天井には、職員が描いた動物の絵やポスターを貼り、子どもたちが自然に正しい方法を身に付け予防につながるよう工夫がされている。感染症流行期には、ペーパータオルの使用、マスクの着用で感染予防にも努めている。

新型コロナウイルス感染予防対策としても、予防の基本である「飛沫予防対策（咳エチケットやマスク等）」「接触予防策（手指の衛生や環境衛生等）」「定期的な換気を行う」「人と人の距離を取る」「体調不良があるときには登園・出勤をしない」の5つを徹底し、食事やおやつ時にはクリアケースを使用したパーテーションを使用し「飛沫感染」の予防に努めている。共有物（テーブル、椅子、おもちゃ）やドアノブ等は定期的に消毒し「接触感染」についての予防対策も講じている。保護者には感染症の発生状況を掲示板や保健だより等を使って小まめにお知らせし、今年度4月から5月の新型コロナウイルス第1次緊急事態宣言の際には保護者にも協力をいただきながら登園自粛等で蔓延防止に努めている。

保育園には、子どもの健康と安全を守り、その健やかな成長を支えるために、新保育所保育指針に基づき、園長の責務の下、それぞれの職員の専門性を生かして様々な対策が講じることが求められている。当園では日常の保育において、子どもの発達過程に即して養護と教育の両面から子どもの健康支援を行うとともに、当園として作成する保健計画等に沿って感染症予防をはじめとする子どもの健康管理や健康増進に努め、こうした取組が家庭での子どもの健康管理や健康増進につながるよう、取組の評価や保護者等への説明をより丁寧に行っている。

◇改善する必要があると思う点

1) 災害発生時の地域の人々や関係機関との更なる連携

災害発生時に連携や協力が必要となる関係機関等としては、消防、警察、医療機関、自治会等がある。また、地域によっては、近隣の商店街や企業、集合住宅管理者等との連携も考えられる。こうした機関及び関係者との連携については、市の支援の下、連絡体制の整備をはじめ地域の防災計画に関連した協力体制を構築することが重要であるといわれている。各関係機関等とは、定期的に行う避難訓練への協力なども含め、地域の実態に応じて必要な連携や協力が得られるようにしておくことも必要ではないかと思われる。

現状、災害時における子どもの安全確保のため公立保育園の「危機管理マニュアル」が整備

されており、当保育園としての年間計画を立て、毎月想定を変えた避難訓練、交通安全教室、不審者対応訓練、災害時引渡し訓練などを実施している。また、緊急時に備え、緊急連絡網も整備されており、職員は一年に1回程、「非常時参集メール」により訓練を行っている。クラス毎に、非常持ち出し袋も備え付けられており、備蓄品も用意しその一覧表も作成し、賞味期限や必要品目を確認している。

毎年、地域との防災訓練を行っているが、限られた数の職員で子どもたち全員の安全を確保しなければならない保育園にとって、近隣の企業や住民の協力は大きな力となるのではないかとと思われる。大規模な災害が発生した際には保育園が被災したり、一時的に避難してきた地域住民を受け入れたりする可能性もあり、そのような場合には、市町村や地域の関係機関等による支援を得ながら、保育園、職員、子ども、保護者、地域の状況等に関する情報の収集及び伝達や、保育の早期再開に向けた対応などに当たることなどが考えられる。

いざという時に備え、更に今以上、円滑な支援や協力を仰げるよう、日頃から地域の中で様々な機関や人々と関係を築いておくことが重要ではないかと思われ、避難訓練についても、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど、更に工夫されることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 3年 2月 9日記載）

第三者評価を受審しての意見は次のとおりです。

- ・地域の皆さんの熱い思いにより開所され、地域からの支援や地域との連携を図りながら、現在まで続いてきた歴史のある地域の大切な保育園であることを認識した。
- ・長野市保育所理念・基本方針・園目標や各種マニュアル等に基づく手順や内容を日々の状況に照らし合わせ、職員全員で再確認しながら保育業務に当たることができた。
- ・当園の特徴である園周辺の様々な自然環境を活かした保育活動、業務負担軽減に向けた各種取り組み、アイデアと工夫の手作りおもちゃ、感染症の予防等、職員の異動がある中でも継続性をもって更に深め、取り組んでいかなければならないと感じた。
- ・アンケートでは良い結果が出ているが、保護者との相互理解により保育を進めていくため、送迎時の会話、連絡帳、玄関ポートなどをより大切に、園に相談しやすい雰囲気をもっと醸し出していく必要があると感じた。
- ・災害発生時の関係機関・地域からの支援や保護者との連携については、どんな支援が必要で実行可能なのか検討し関係機関等と連携を図っていきたい。
- ・外部からの不審者侵入に係る安全対策については、警察の協力のもとで不審者対応訓練を実施しているが、担当課や関係機関の意見等も聞きながら設備面を含め検討していきたい。
- ・園の特徴や課題が明確化され再認識することができた。業務全般を振り返ることができ、今後の保育業務や園運営の向上に繋がる第三者評価だったと思う。